

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 川崎病院救命救急センター棟新築その他工事の工期の延長について

資料1 川崎病院救命救急センター棟新築その他工事の工期の延長について

病院局

令和6年4月18日

川崎病院救命救急センター棟新築その他工事の工期の延長について

市立川崎病院では、平成 30 年 3 月に策定した「川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画」に基づき取組を進めており、令和 5 年 8 月にはエネルギーサービス事業としてエネルギー棟及び給水ポンプ棟の運用を開始しました。また、令和 5 年 11 月より救命救急センター棟の新築工事に着手したところですが、地中に埋設されている地下ピットの空洞対応及び湧水対策等が必要なことが判明し、このたび工期が 3 か月以上延長することとなりました。

<川崎病院の配置図>

救命救急センター棟完成イメージ図



1 工期

契約当初 令和5年11月27日 から 令和7年 9月30日まで
 変更 令和5年11月27日 から 令和7年12月31日以降まで

【救命救急センター棟工事工程表】

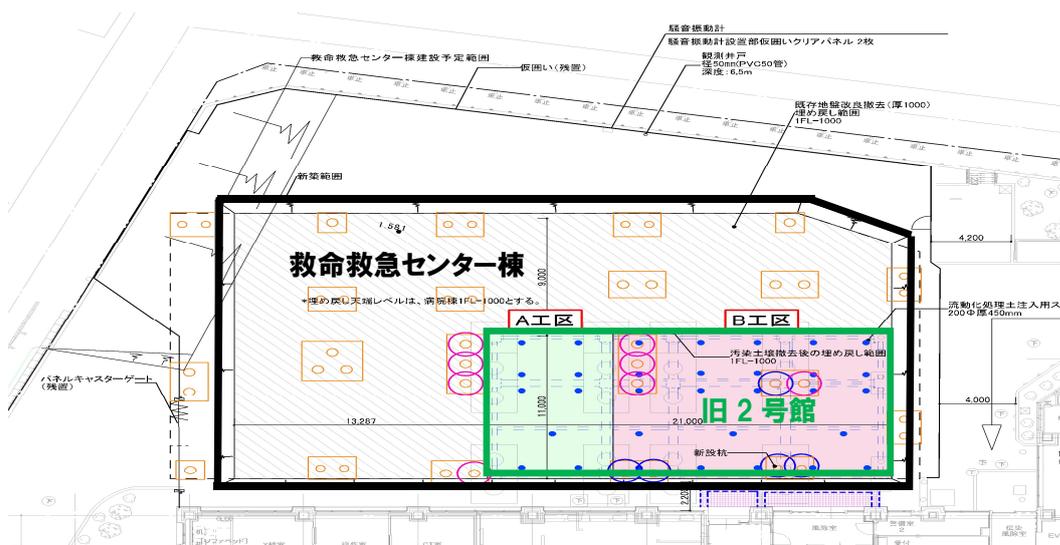
年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
救命救急センター棟新築	基本計画当初	契約 行為	新築棟建設工事	R5. 3月末完成予定			
	令和5年4月時点		エネルギー棟の建設の遅延等	契約 行為	新築棟建設工事	R7. 3月末完成予定	
	現状の工期		土壌汚染対策工事の不調による延長	契約 行為	新築棟建設工事	R7. 9月末完成予定	
	今後の見込み			契約 行為	新築棟建設工事	3か月(令和7年12月末)以上 工期が延長する見込	

2 状況

(1) 地中に埋設されている旧躯体のピットの空洞対応について

地中に残置されている旧躯体（旧2号館）の地下ピットが空洞であることが判明し、このまま施工を進めた場合、杭打ち等に際し使用する重機が転倒する恐れがあることから、この間、空洞への対応として流動化土の充填方法について検討等をしてまいりました。

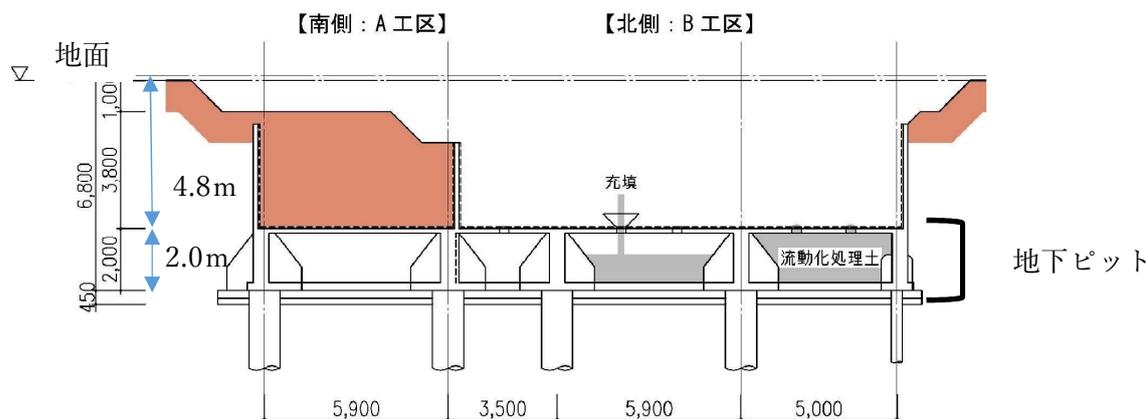
【救命救急センター棟新築工事实施箇所】



B工区は土壌汚染対策範囲

【旧2号館地下ピットの空洞への対応（流動化土の充填）方法】

※施工は平面的に2つ(南北)に分け、南側→北側の順番で行う。



(2) 公共下水道への下水の排除基準表に定める有害物質等の検出について

空洞への対応としてA工区を掘削した際の湧水を排水しようとしたところ、オイル及び浮遊物を含むことが確認されたため、成分を調査したところ、次の計量結果が判明いたしました。

物質名	計量結果	基準※1
ノルマルヘキサン抽出物質	56mg/L	5mg/L
浮遊物質 (SS)	66000mg/L	600mg/L※2
砒素及びその化合物	0.42mg/L	0.1mg/L
鉛及びその化合物	3.5mg/L	0.1mg/L

※1 公共下水道への下水の排除基準表に定める数値

※2 排水量 50m³/日以上

3 対応の検討経過

(1) 地中に埋設されている旧躯体のピットの空洞対応に伴う工期延長

空洞への対応は、新築工事の設計対象外の大きな事象であるため、一般的には別途設計を行うことから完了まで少なく見積もっても9か月程度の期間を要することが見込まれました。そこで、救命救急センター棟新築工事の施工者と協議を重ね、原工事の中で対応することについて了承を得ることができ、これにより3か月程度に延長期間を短縮いたしました。

なお、新築工事のその他の工程についても綿密に精査を行いました。これ以上の短縮は困難との結論に至りました。

(2) 公共下水道への下水の排除基準表に定める有害物質等が検出された湧水等への対応

有害物質等が検出された水は、場外への排水はしていないこと、また、敷地境界付近での地下水の汚染がないことを確認しておりますので近隣への影響はありません。

本工事で発生した排水については公共下水道への下水の排除基準表に定める基準に基づき適正に処理してまいります。また、引き続き、地下水のモニタリングを行いながら適切に工事を進めてまいります。

なお、このことに伴うさらなる工期延長については、詳細が分かり次第改めて報告いたします。

(3) 参考

【主な経過】

令和5年 8月10日 川崎病院屋外付帯解体及び土壌汚染対策工事着手

令和5年11月27日 川崎病院救命救急センター新築その他工事着手

※ただし令和6年1月26日までは現場は川崎病院屋外付帯解体及び土壌汚染対策工事を実施していたためその後に現場は引継ぎ

令和5年12月18日 地下に埋設されている旧躯体のピットが空洞であることが判明

令和5年12月18日～2月20日 対応方法の検討

令和6年 3月15日 ピット充填作業について環境局へ届出

令和6年 4月 1日 A工区から作業開始したところ、A工区から出た湧水にオイル等が混在しており調査を行う

令和6年 4月 3日 空洞対策により工期の3か月以上延長が確定

同 日 夜 間 調査結果（速報）により有害物質等が検出されたことが判明

令和6年 4月18日現在 搬出方法等について検討中